

第6章 サービスの今後の見込み

1 訪問系サービス

サービス体系		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
居 宅 介 護	時間/月 (人)	1,890 (109)	2,240 (133)	2,255 (134)	3,320 (205)
重 度 訪 問 介 護					
行 動 援 護					
重度障害者等包括支援					

【必要量確保のための方策】

訪問系サービスは、障がい者の地域移行が進むにつれ、需要が高まっていくことが見込まれます。

障がいの程度や種類、その人の生活環境やライフスタイルに応じたサービスが利用できるよう、サービスの質の向上を推進するとともに、必要量の確保に努めます。

2 日中活動系サービス

サービス体系		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
生 活 介 護	人日/月 (人)	581 (27)	683 (32)	1,520 (70)	5,456 (248)
自立訓練（機能訓練）		0 (0)	88 (4)	110 (5)	770 (35)
自立訓練（生活訓練）		0 (0)	88 (4)	176 (8)	528 (24)
就 労 移 行 支 援		594 (27)	880 (40)	880 (40)	1,188 (54)
就労継続支援（A型）		418 (19)	550 (25)	616 (28)	1,298 (59)
就労継続支援（B型）		352 (16)	1,034 (47)	1,694 (77)	3,608 (164)
療 養 介 護	人	1	1	1	1
児 童 デ ィ サービス	人日/月	132	132	132	132
短 期 入 所		66	68	68	68

【必要量確保のための方策】

日中活動系サービスは、障がい者の地域移行や自立への意識の高まりとともに、需要が高まっていくことが見込まれます。

岩見沢市及び岩見沢市を含む南空知圏域には、障害者自立支援法施行前から、一定数の身体・知的障害者施設などがあります。

3 障がいへの対応やサービスメニューの充実の促進など、これら社会資源を有効に活用し、障がい者のニーズに対応できるサービス提供体制の確保に努めます。

3 居住系サービス

サービス体系		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	59	60	75	103
共同生活介護 (ケアホーム)					
施設入所支援		17	24	64	218
旧体系施設入所		224	210	160	0

【必要量確保のための方策】

施設や医療機関からの地域移行を推進するためには、移行先となる地域での住居を確保することが必要であり、地域への移行先の選択肢の一つとして、グループホームやケアホームの需要は高まっていくことが見込まれます。自立支援給付における居住地特例などにも配慮しながら、必要量の確保に努めます。

また、障がい者の地域移行を推進する一方、地域移行が困難な人には、引き続き施設入所サービスを提供するとともに、サービスの質の向上を図ります。

4 地域生活を支援するサービス

サービス体系		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
相談支援事業	人/月	18	26	30	42
コミュニケーション支援事業	人	10	10	10	10
日常生活用具給付事業	人	301	314	323	380
移動支援事業	時間/月 (人)	282 (30)	343 (32)	354 (33)	590 (55)
地域活動支援センター事業	箇所	5	5	5	5
日中一時支援事業	人/月	48	48	48	48

【必要量確保のための方策】

相談支援事業をはじめとした地域生活支援事業は、自立支援給付では対応できない地域の実情に即したサービスであり、地域移行が進むにつれ、需要が高まっていくことが見込まれます。必要量の確保とともに、ニーズや社会環境の変化に柔軟に対応できる事業展開に努めます。